

令和３年第７回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和３年５月２６日（水）
開会 １５時６分 閉会 １６時２５分
- 2 場 所 佐伯市教育委員会 第１市民活動室
- 3 出席者の氏名
教育長 宗岡 功
委 員 米倉 ゆかり 委 員 岩佐 礼子
委 員 平井 國政 委 員 小寺 香里
- 4 事務局
教育部長 渡邊 和彦
次長兼教育総務課長（以下、「教総課長」という。）坪矢 一義
学校教育課長（以下、「学教課長」という。）石井 睦基
社会教育課長（以下、「社教課長」という。）川野 眞司
体育保健課長（以下、「体保課長」という。）佐藤 好昭
本日の書記 総括主幹 御手洗 薫 副主幹 團塚 竜二
- 5 付議した議案 ２件
- 6 報告事項等 ２件
- 7 その他 ０件
- 8 傍聴人 ０名

開会・点呼

教育長 それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

教育長 ただいまから令和３年第７回教育委員会会議を開会します。

前回会議録の承認

教育長 前回の佐伯市教育委員会の会議録の承認を米倉委員お願いいたします。
（会議録に署名）

教育長の報告

- ・修学旅行について
- ・運動会について
- ・全国学力調査について

会期の決定

教育長 本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は16時10分を予定しています。よろしくお願いします。

【議 案】

議案第18号 令和3年第4回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について

- ・ 令和3年度一般会計補正予算（第2号）
- ・ 佐伯市条例の廃止に関する条例及び佐伯市上浦しおさいの里条例の一部改正について
- ・ 佐伯市学校教育施設整備基金条例の制定について

議案第19号 令和3年度佐伯市教育行政重点施策について

教育長 それでは、議案第18号「令和3年第4回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について」のうち、「令和3年度一般会計補正予算（第2号）」を提案しますので、坪矢次長兼教育総務課長から説明いたします。

教総課長 それでは、令和3年度佐伯市一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。別紙の令和3年度補正予算・予算説明書をご覧ください。本年度の当初予算は必要最小限の経常的な経費のみを計上する、いわゆる骨格予算として編成したことから、今回の補正では当初予算に計上していない工事費などの政策的経費を計上しています。中でも1,000万円を超えるような主な歳出予算についてご説明いたします。資料の27ページをご覧ください。中段の区分1の蒲江翔南中学校施設整備事業の工事請負費10,700千円は、小学校棟と中学校棟をつなぐ渡り廊下に雨が降りこまないようにするための防止対策ほかの工事費です。また、下段の区分1の幼稚園施設整備事業費21,200千円は、鶴岡幼稚園の屋根の改修工事費です。次に29ページをご覧ください。区分3の蒲江青少年海の家解体事業には、解体工事費として12,000千円を計上しています。また、その下の区分4の佐伯文化会館解体事業の委託料17,936千円については、文化会館解体に伴う実施設計等の予算を計上しています。次に31ページをご覧ください。区分4の直川地区公民館施設長寿命化事業及び区分5の蒲江地区公民館長寿命化事業、並びに下段の区分1の図書館改修事業については、いずれも施設の雨漏りを改修する工事費を計上しています。最後に37ページをご覧ください。中段の区分4の市民総合プール大規模改修事業は、プール棟の外壁、屋内天井部分などの改修工事に要する経費36,800千円を計上しています。以上で説明を終わります。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。質問、ご意見のある方はお願いします。

岩佐委員 37ページの新型コロナウイルス感染症対策ですが4,000千円の備品購入費の内容を教えてください。

体保課長 テーブル、防風ネット、ベンチ、バッティングゲージ等です。

教育長 感染症対策との関連を教えてください。

体保課長 テーブル、ベンチ等は個数を増やし密対策を行います。その他の備品も3密対策のために購入いたします。

平井委員 31 ページの工事請負費は全て雨漏り対策とのことですが全て屋根をやり替えるのですか。

社教課長 工事内容を全て把握しておりませんが、金額からすると大規模な工事になると思われます。

岩佐委員 31 ページもそうですが財源に地方債を使うということは借金をするということですか。

社教課長 借金ということになりますが、後年に交付税として入ってくる部分もありますので有利な財源だと思います。

教育長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、次に「佐伯市条例の廃止に関する条例及び佐伯市上浦しおさいの里条例の一部改正について」を提案しますので、川野社会教育課長から説明いたします。

社教課長 佐伯市条例の廃止に関する条例の一部改正についてご説明いたします。本議案は、佐伯市蒲江大字波当津浦 784 番地にあります、社会教育課所管の宿泊研修施設「佐伯市蒲江青少年海の家」を用途廃止することに伴い、「佐伯市蒲江青少年海の家条例」を条例の公布日をもって廃止しようとするものです。同施設は、平成元年に当時の日田市が市民向けの保養研修施設として建設し、平成9年度には旧蒲江町へと譲渡、合併後は新佐伯市に引き継がれ今日に至っております。築後30年以上が経過した木造建築で、空調設備等もないことから近年利用が減少し、令和2年度には、地元波当津地区や他部局に転用による利活用を照会しましたが、具体的な進展はなく、用途廃止を決定したものであります。なお、同施設用地については、波当津生産森林組合所有地の借地であることから当廃止議案と併せて、施設の解体事業費についても予算要求し、今後は更地として所有組合に返還を予定しております。以上で説明を終わります。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。質問、ご意見のある方はお願いします。

教育長 佐伯市上浦しおさいの里条例は関係あるのですか。

事務局 教育委員会管轄の条例ではなく、直接関係ありません。

教育長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、次に「佐伯市学校教育施設整備基金条例の制定について」を提案しますので、坪矢次長兼教育総務課長から説明いたします。

教総課長 それでは、佐伯市学校教育施設整備基金条例の制定についてご説明いたします。資料は7ページからになります。まず、なぜこの基金条例の設置が必要なのかについてですが、具体的には、国庫補助を受けて設置した旧佐伯市立灘幼稚園園舎が、平成22年3月に廃園となり、所管を旧管財課（現在の財政課）に引継ぎ、この園舎を佐伯市が有償で貸し付けることとなりました。資料の8-1ページをご覧ください。国庫補助を受けて整備した学校施設等を学校教育以外の目的に転用、貸与、譲渡、取壊し等を行う場合は、財産処分手続きと言って文部科学大臣の承認を受ける必要があります。今回の事例の場合、この表で見ますと左上の方にあります有償での貸与、国庫補助事業完了後10年以上経過に該当し、承認申請後は財産の残存価格に対する補助金を国庫に納付する必要はありませんが、国庫納付金相当額以上を基金に積み立てる必要があります。旧灘幼稚園園舎につきましては、昨年10月28日に、文部科学大臣から財産処分の承認を受け、昨年12月から既に有償貸付を行っている状況です。基金の設置及び積立は、財産処分の日から1年以内に行う必要がありますので、今回6月議会に積立額の補正予算396千円と共に、基金条例の制定を議案として提出するものです。また、この基金の目的は、7ページの第1条にありますように、「本市が設置する学校教育施設の整備に必要な資金を積み立てるため」でございますので、この基金は本市の公立学校の施設整備費のみに使われることとなります。以上で説明を終わります。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。質問、ご意見のある方はお願いします。

平井委員 この基金の国庫納付金相当額はいくらですか。

教総課長 この補正予算にも計上しておりますが、395,333円です。

教育長 予算書のどの部分ですか。

教総課長 23ページの区分2の積立金396千円です。

教育長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、議案第 18 号の承認についてお諮りいたします。議案第 18 号について、提案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり)

教育長 議案第 18 号については、提案どおり承認します。

議案第 19 号 令和 3 年度佐伯市教育行政重点施策について

教育長 それでは、議案第 19 号「令和 3 年度佐伯市教育行政重点施策について」提案しますので、各担当課長から説明いたします。

教総課長 別紙 1 令和 3 年度佐伯市教育行政重点施策をご覧ください。この重点施策につきましては、去る 3 月 26 日の第 5 回教育委員会において一度ご説明をいたしました。その際には政策的な事業やそれに伴う予算が盛り込まれていませんでしたので、今回が完成版ということで議案として提案させていただきました。また、前回の説明の際、さいき創生人材育成基金を充当している事業は何かあるのかとのお問い合わせがございましたので資料の中にも記載しましたが、別紙にて充当事業を添付しています。教育総務課に関する重点事業につきましては、資料 10 ページをご覧ください。この中段にあります 4 の安全・安心な学校づくりの推進、(2) の安全・安心、快適な教育環境の整備推進の項目において、その具体的な事業と予算が 12 ページの上段に追加されたところです。教育総務課は以上です。

学教課長 令和 3 年度佐伯市教育重点施策について、学校教育課が担当する施策の中で本日は主なものを 2 点に絞って説明します。別紙 1 の 4 ページをご覧ください。「I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進」の中の「施策 1 確かな学力の育成」の「(1) 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学ぶ意欲」を育成する「わかる授業」の創造については、◎で「付きたい力を意識した密度の濃い授業」の実現に向けた単元構想に基づく授業改善に力を入れて、わかる授業を通した学力の定着・習熟を図ります。そして、3 つめの「・」で令和 3 年度は、研究指定校を 4 校指定し、授業の充実を図ります。佐伯小は国語、佐伯東小は算数、上堅田小は外国語、佐伯城南中は「説明する力」を柱として、11 月から 2 月にかけて公開研究発表を行う予定で、管内全ての学校がいずれかの指定と連携して研究を進めることとしています。また、昨年に引き続き 12 月 16 日には小中学生の「佐伯市学力定着状況調査」を実施し、本市児童生徒の学習状況の把握を行っていきたいと思います。次に、その次の「O」「ふるさと創生」を核とした総合的な学習の時間の充実についてです。特に今年度は 2 つ目の「・」学習成果の発表の場としての「ふるさと創生祭」を 11 月 13 日(土)さいき城山桜ホールで実施す

る予定です。これは本来であれば昨年度実施の予定でしたが、コロナ禍で実施ができなかったため、今年度状況を見て何とか実施をしたいと調整に入っています。続いて、7 ページをご覧ください。「7 教育の国際化・情報化の推進」について（3）情報教育の充実に関わって、「◎」1 人1 台端末を効果的に活用した授業実践と遠隔授業の推進（GIGA スクール構想の実現）に注力していきます。柱として・教職員の ICT 機器活用能力の向上と授業における日常的な活用の推進。と「・」遠隔教育システムによる授業についての実践と検証です。すでに各学校には児童生徒と教員用の端末（IPAD）を配布が完了しており、教育委員会が作成した「佐伯市版 GIGA スクール構想の指針」や「佐伯市 iPad 活用ガイドブック（小1～3 年生・小4～6 中学生用・教師用）」を配布し、これに基づいて取組を始めてもらっています。先日も校長会議で校長たちの研修も行いながらソフトの活用について理解を深めました。今後も各校の ICT 担当の研修等を通して活用への密筋を付けていきたいと思います。また、遠隔教育については、松浦小・本匠小・鶴見中を指定校に、11 月 26 日に他の学校の児童生徒等とオンラインで結んだ学びの姿を公開発表で行う予定としています。学校教育課は以上です。

社教課長

社会教育課分を説明します。資料の 13 ページをご覧ください。「社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成」の施策 1 の「学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用」、（1）老朽化した施設の建替え及び長寿命化に係る予算を計上しております。具体的には、公民館の雨漏り対策、地区公民館の耐震化に係る実施設計費等を計上しております。青山地区公民館建設事業につきましては約 2 億円の予算となっております。あわせて資料 15 ページに「さいき創生人材育成基金」の充当事業ということで、「佐伯っ子科学技術力育成事業」1,842 千円を計上しております。この事業内容は宇宙に関連する内容で講師を呼んで講演していただくものであります。次に資料 17 ページをご覧ください。「文化財・伝統文化の保存・継承と活用」の（1）、2 番目の「・」で「佐伯城跡の調査を継続するとともに国指定史跡への指定の実現に向けた取組の促進」を重点的に進めていきたいです。これを進めるに当たって既に閉館しております、佐伯文化会館の解体費用の実施設計を予定しております。社会教育課は以上です。

体保課長

体育保健課分を説明します。資料の 11 ページをご覧ください。「地域に根ざした豊かな学校給食の推進」として、（1）安全・安心な学校給食の推進、（2）食育の推進、（3）効率的な学校給食の運営の柱を立てております。主要事業としまして、学校給食センター統廃合事業は令和 2 年度に統合計画を策定し、自公式 3 校のさいき給食センターへ統合、本年度に蒲江給食センターをさいき給食センターへ統合、来年度は堅田給食センターを給食センターへ、西幡給食センターを弥生給食センターへ統合する計画が第 1 期の統合計画となっております。第 2 期としましては、老朽化した給食センターの建替えや給食数の少ないセンターの統合等を行っていきます。本年度は堅田給食センターの配送車が 20 年を越えているため購入を予定しています。次の学校給食センター一般管理事業（新型コロナウ

イルス感染症)は、感染症対策としてさいき学校給食センター及び弥生給食センターの食器、食缶等の備品を購入します。地場産品活用推進事業として、食材の購入費やポスター代を計上しております。資料 19 ページをご覧ください。生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用です。ここでは、市民が気軽に参加できる環境づくりや体育施設の効率・効果的な活用の推進、総合運動公園の有効活用を推進していきます。主な事業としましては、地域スポーツ育成補助金、地区対抗駅伝競走大会、SAIKI スポーツフェスティバル補助金、リレーマラソン大会補助金を計上しております。次に競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実として、競技団体の育成と組織強化、子どものスポーツ活動の支援を行います。主な事業としましては、佐伯っ子体力アップ事業、県民体育大会、県内一周駅伝大会、スポーツ少年団補助金、スポーツ振興奨励金を計上しております。体育保健課は以上です。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。質問、ご意見のある方はお願いします。

岩佐委員 資料 11 ページの食育の推進で、豊かな佐伯産食材の積極的な活用ですが、市長がオーガニック宣言を行い、有機食材を入れるという話は進んでいるのでしょうか。

体保課長 現在調整中ですが、生産量の問題もあり給食で使用するという段階には至っておりません。

岩佐委員 資料 13 ページの重点事業 2 の情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供ですが、情報化で大事なのはワイファイが使えるということで、既に学校でやっていますが、光ケーブルを利用し、公民館でワイファイが使用できるのでしょうか。

社教課長 公民館でワイファイを使用するための予算は計上しておりません。必要性は感じておりますので今後検討していきます。

岩佐委員 さいき創生人材育成基金ですがスクールメンタルケアでハイパーキューユーの調査表票を使うに当たって分析するというのは請負会社が行うのですかそれとも先生が行うのですか。

学教課長 活用方法についての通知や業者のホームページでの確認により学校で行っております。そのものの分析は業者が行っております。

岩佐委員 佐伯っ子科学技術力育成事業ですが報償費が 1,595 千円あるのは予定していた 2 人分のものですか。

- 社教課長 2人分ではなく、昨年度の実績により計上しております。
- 小寺委員 資料 20 ページの指導員派遣事業の推進でコーディネーショントレーニングがありますが指導者は学校の先生ではなく一般の有資格者の方がされるのですか。
- 体保課長 詳細を把握しておりませんが一般の有資格者の方に指導してもらうということで報償費を計上しています。
- 米倉委員 学校教育課事業の「生徒指導の充実」の中の不登校児童生徒への対応で人間関係力を育成するプログラムの促進等に重点を置いて本年度、県のプログラム等を各学校で取り組んでおり、良い取り組みと感じておりますが、加えて検討していただきたいのが、保健師の活動とも絡んできますが自殺者数がかなり増加しており令和2年度の結果からも中高生、特に女子生徒に関する増加の報告もあり、全国的に「SOS」の出し方教育に力を入れ始めています。市でも「SOS」の出し方に関してや性被害や性課題もコロナ化の中で増加していますので、性教育の中で自分の安全や安心に関することの指導を今後の検討課題に入れていただければと思います。
- 学教課長 状況については非常に厳しいと受け止めております。人間関係づくりプログラムも各学校の取り組みの中の柱にさせていただきながら2週間に1回から月に1回程度、必ず取り組むよう進めております。「SOS」の出し方についても昨年度のコロナが明けて学校が再開をして以降、各学年で年1回以上各子どもがSOSをどうやって出してくるだとか、きついときに誰に相談しているだとかの授業を必ず受けていただくようお願いをしております。6月30日に全ての学校を対象に市の障がい福祉課と連携してズームにより中高生の自殺対策の研修会を行うことにしています。これを一つのきっかけにして子どもたちの現状を確認しながら対応を積極的に進めていきたいです。
- 教育長 他にございませんか。よろしいでしょうか。
- 教育長 なければ、議案第19号の承認についてお諮りいたします。議案第19号について、承認してもよろしいですか。
- 各委員 (全委員から「はい」との同意あり)
- 教育長 議案第19号については、提案どおり承認します。
- 報告事項等
- ・ 史跡佐伯城跡の国指定と佐伯文化会館跡地の購入について
 - ・ 次回教育委員会までの主要行事について

教育長 以上報告事項ですが、最後にその他、何かございますか。

(確認：特になし)

特にないようですので、以上で本日の第7回佐伯市教育委員会を終了します。

終了16時25分